

警察官を名乗ったサギ電話に注意！

昨年、県内において、40歳代女性の携帯電話に、警察官を名乗る犯人から「あなた名義で契約された電話番号が特殊詐欺に使われた」「詐欺容疑であなたに逮捕状が出ている」などという電話があり、約1200万円をだまし取られる被害が出たので注意してください。

警察官や検察官を名乗る犯人は、「あなたの容疑を晴らすために資金の調査が必要なので、口座のお金を一度振り込んでください」などと言いますが、絶対に信用してはいけません。

電話でお金の話になれば警察に相談！（匿名でも大丈夫です。）

固定電話にはサギ対策を！

【犯人の話術は想像よりもはるかに巧妙です。】

「私は騙されなかったと思っていたのに、全くサギの電話だと気づけなかった・・・。」

これは実際に還付金詐欺の被害に遭いそうになった方の感想です。

特殊詐欺対策は犯人と話さないようにすることが最も有効です。

自宅にカギをかけるのと同じように、自宅の固定電話に自動通話録音機を取り付けたり、サギ電話撃退機能付きの固定電話に変えたりして、しっかりとサギ対策をしておきましょう。

被害者支援について

愛媛県では、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復等、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、愛媛県犯罪被害者等支援条例(令和5年4月1日施行)制定しています。

条例の詳細については



条例全文

愛媛県犯罪被害者等支援条例で検索

伊予警察署では、令和6年2月9日(金)に伊予地区犯罪被害者支援連絡協議会定例会を開催予定です。

特殊詐欺被害認知状況

【愛媛県内】(令和5年12月末現在・暫定値)

◇ 認知件数 82件(前年同期比+30件)

◇ 被害総額 約1億4,800万円

(前年同期比 -約500万円)

【伊予警察署管内】(令和5年12月末現在・暫定値)

◇ 認知件数 8件(前年同期比 +4件)

◇ 被害総額 約900万円(前年同期比+約270万円)



1月10日は110番の日

【110番通報のしくみ】

◆県内で110番通報をすると警察本部(松山市)につながります。(最寄りの警察署にはつながりません。)

◆警察本部では110番通報を受理しながら、近くの警察官に現場に向かうよう指示をしています。

【注意してほしい点】

①ポケット内等で携帯電話が圧迫され、勝手にボタンが押されて緊急通報を発信しないように注意しましょう。

②相談や遺失届は交番や警察署の電話番号に電話をしてください。